

ARIBの動き

第63回電波利用懇話会が開催される

去る8月20日に、東海大学校友会館（霞が関ビル）にて、第63回電波利用懇話会を開催しました。

今回は、総務省情報流通行政局地上放送課課長補佐の原田秀雄様を講師にお迎えし、「地上デジタル放送の利活用の在り方と普及に向けて行政の果たすべき役割～情報通信審議会から第5次中間答申～」という演題で開催しました。普及目標と実績、地上デジタル放送に関する浸透度調査結果等ホットな話題をご説明いただいたあと、完全移行に向けての第5次中間答申のポイントについて詳しくご説明いただきました。

受講者の皆様には熱心に聴講をいただきました。



第63回電波利用懇話会の様子

総務省 原田課長補佐

電気通信・放送
行政の動き

「通信産業基本調査」（平成20年4月実施）の結果
（平成20年7月31日総務省報道発表）

総務省は、この度、平成20年4月に実施した「通信産業基本調査」の結果を取りまとめました。今回の調査結果の概要は、別紙（PDF）のとおりです。

別紙は、総務省 (http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/pdf/080731_9_bs1.pdf) を参照下さい。

【今回の調査結果のポイント】

- 通信産業の平成18年度売上高（実績額）は、18兆7,018億円と対前年度比3.3%増。平成19年度売上高（見込額）は、19兆4,135億円と対前年度比3.8%増。
- 経営指標では、売上高経常利益率及び労働生産性ともに全産業と比較して2倍以上。
- 新規に展開したい事業分野については、電気通信事業及び有線テレビジョン放送事業が「無線インターネットアクセス」、民間放送事業が「デジタルコンテンツ制作」、インターネット附随サービス業が「コンサルティング」。

【調査概要】

通信産業（電気通信事業及び放送事業）における売上高等の実態とその動向を把握するため、平成14年度より実施（平成6～13年度は「通信産業実態調査（経営体財務調査）」として実施）。

* 売上高等は全回答事業者の積み上げであり、各年度の回答事業者数が異なるため、比較には注意を要する。

【調査対象】

- 電気通信事業：登録電気通信事業者（大規模な回線設備を保有する事業者）は全事業者、届出電気通信事業者（回線設備を保有しない、又は小規模な回線設備を保有する事業者）は資本金3千万円以上の株式会社
- 民間放送事業：全事業者
- 有線テレビジョン放送事業：引込端子数1万以上の株式会社
- インターネット附随サービス業：サーバ・ハウジング業、ASP（アプリケーション・サービス・プロバイダ）等について、平成16年事業所企業統計調査名簿及び業界名簿等により把握した資本金3千万円以上の事業者

【回答率】

区分	送付数	回答数	回収率(%)
通信産業全体	1,416	1,033	73.0
電気通信事業	713	425	59.6
放送事業	703	608	86.5
民間放送事業	449	393	87.5
有線テレビジョン放送事業	254	215	84.6
インターネット附随サービス業	450	103	22.9
合計	1,866	1,136	60.9

平成23年以降の新たなBSデジタル放送に係る委託放送業務の認定に
関する基本的方針の公表
(平成20年7月31日総務省報道発表)

総務省は、「平成23年以降に開始される予定の新たなBSデジタル放送に係る委託放送業務の認定に関する基本的方針(案)」について、平成20年5月31日(土)から6月30日(月)までの間、意見募集を行ったところですが、頂いたご意見等を踏まえ同方針を確定しましたので公表します(別紙1(PDF))。本件意見募集については47件のご意見を頂いたところ、当該ご意見の内容及びこれらに対する総務省の考え方を併せて公表します(別紙2(PDF))。別紙1、2は、総務省(http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/080731_4.html)を参照下さい。

1 提出された意見

意見提出者及び提出意見は、別紙2(PDF)のとおりです。

なお、提出された意見の内容については、総務省ホームページ

(<http://www.soumu.go.jp>)の「報道資料」欄及び電子政府の総合窓口[e-Gov](<http://www.e-gov.go.jp>)に掲載するとともに、総務省情報流通行政局衛星放送課において閲覧に供することとします。

2 今後の予定

本方針に沿って、所要の制度整備(放送法施行規則及び放送普及基本計画の見直し、認定方針(審査基準)の策定等)を進めていくことを予定しております。また、頂いたご意見につきましては、今後の制度検討・運用の参考としても活用させて頂く所存です。

現時点では、下表のスケジュールに沿って手続を進めることを予定していません。

平成20年 8月28日	平成23年以降の新たなBSデジタル放送に関する説明会
同日	参入希望調査の開始
9月30日	参入希望調査の締切
11月頃	上記基本的方針及び参入希望調査を踏まえた制度整備(案)の意見募集開始
平成21年 1月頃	制度整備(案) 電波監理審議会諮問
平成21年 4月頃	委託放送業務認定申請受付開始
平成21年 7月頃	委託放送業務の認定
平成23年 7月以降	新たなBSデジタル放送の放送開始

電気通信番号の使用状況
(平成20年8月6日総務省報道発表)

平成19年度末現在の電気通信番号の使用状況等について、別紙のとおり取りまとめましたので、公表します。別紙は、総務省 (http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/080806_3.html) を参照下さい。

【概要】

電気通信番号は、電気通信サービスを提供する上で、利用者が電話をかける際に、着信先の回線や端末を示すため、又はサービスの種類若しくは内容を利用者が容易に識別できるようにするために用いる番号です。

今般、電気通信事業報告規則（昭和63年郵政省令第46号）第8条に基づき、電気通信事業者から報告を受けた平成19年度末（平成20年3月31日）現在の電気通信番号の使用状況等（※）について、同令第10条に基づき取りまとめましたので、公表します。

使用数については、平成18年度末と比較して主に次の番号に増減がみられます。

固定電話用の0AB～J番号	約 7,063万番号	(昨年度より約1,144万番号減)
I P 電話用の050番号	約 969万番号	(昨年度より約60万番号減)
P H S 用の070番号	約 475万番号	(昨年度より約42万番号減)
携帯電話用の080/090番号	約 10,350万番号	(昨年度より約679万番号増)

（※）使用状況とは、総務省から電気通信事業者に対して指定した番号について、電気通信事業者が加入者に実際に提供している番号の状況をいいます。

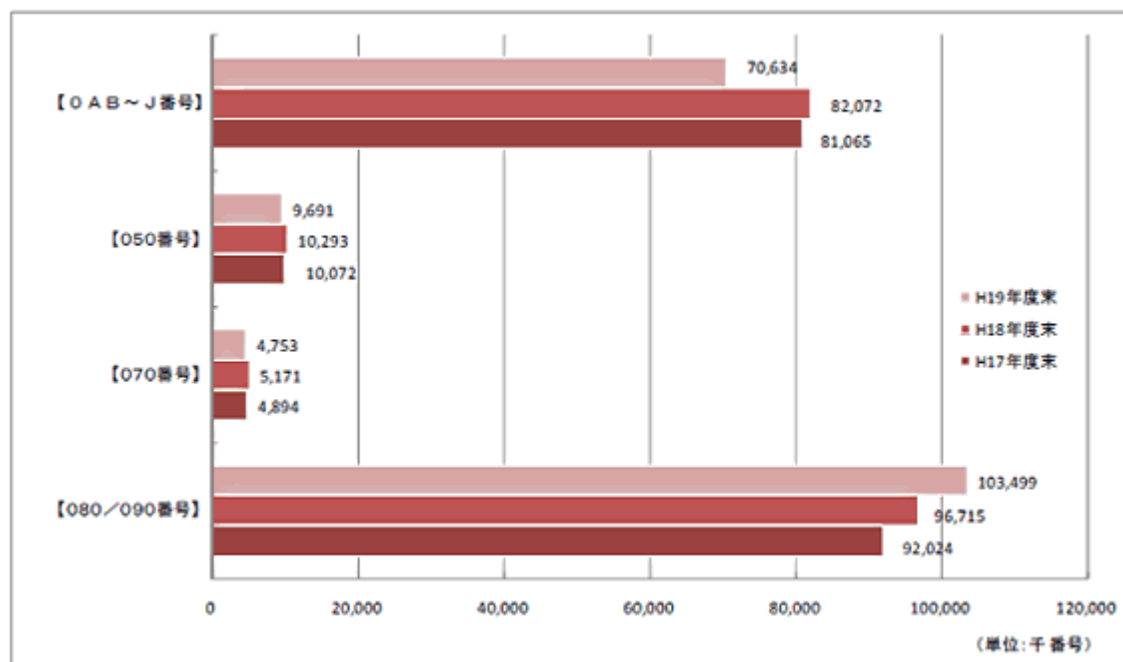
<資料>

別紙1 (PDF) 主な電気通信番号の使用状況

別紙2 (PDF) その他の電気通信番号使用状況

詳細は、総務省 (http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/080806_3.html) を参照下さい。

主な電気通信番号の使用状況



主な電気通信番号の使用状況（別紙1）からの引用

残暑お見舞い申し上げます

最近、朝晩は多少過ごしやすくなりましたが、まだしばらくは暑さも続くようです。お体大切にお過ごし下さいますようお願いしております。

編集子は、休日には涼を求めて、近くの石神井公園を散歩します。公園はまだ都内とは思えないくらい緑が多く、木陰は池からの心地よい風で体感温度が3度ぐらいは涼しいです。市街地でもヒートアイランド現象緩和が望まれるところです。



(敬天愛人)

[ページの先頭に戻る ▲](#)